

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【事業年度】	第42期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)
【会社名】	株式会社ユニバーサルエンターテインメント
【英訳名】	Universal Entertainment Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富士本 淳
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03(5530)3055
【事務連絡者氏名】	取締役 根岸 良直
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03(5530)3055
【事務連絡者氏名】	取締役 根岸 良直
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

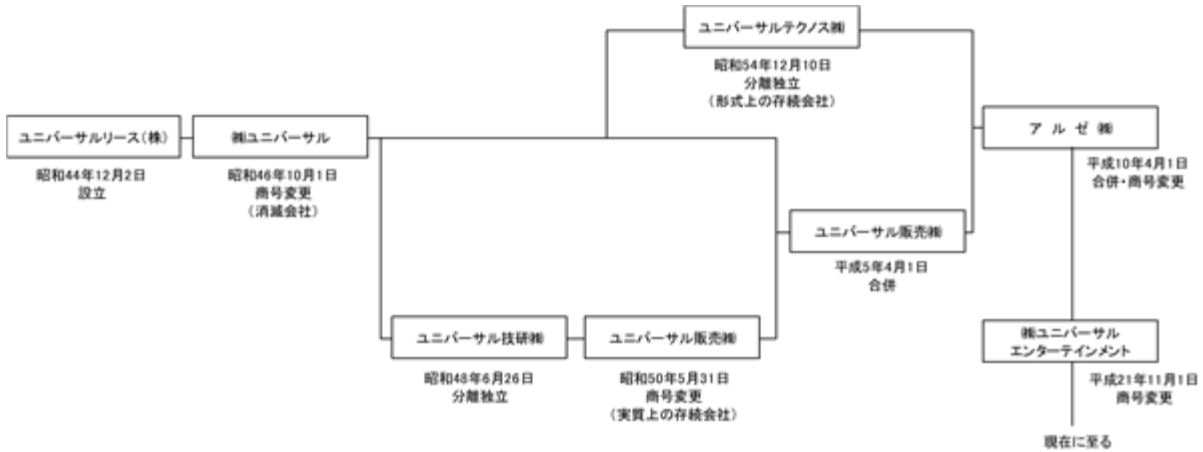
第1【企業の概況】

（はじめに）

当社（旧ユニバーサルテクノス株式会社）は、平成10年4月1日を合併期日として旧ユニバーサル販売株式会社を吸収合併し、同日付をもって商号をアルゼ株式会社に変更いたしました。この合併は、旧ユニバーサル販売株式会社の1株の額面金額を500円から50円に変更するためであり、また商号変更は、当社の将来の業容拡大に備え、より一層の発展を期するためのものであります。

合併前の当社は、所有する不動産を旧ユニバーサル販売株式会社に賃貸することを唯一の事業とし、また事業規模も旧ユニバーサル販売株式会社と比較して小規模であったため、合併後も企業の実態は旧ユニバーサル販売株式会社がそのまま存続しているのと同様の状態であります。従って以下の記載におきましては、特段の記載がない限り、実質上の存続会社に関して記載しております。

なお、創業以来、今日に至るまでの会社の変遷を図示すると、以下のようになります。



1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	45,019	74,858	99,182	86,760	88,085
経常利益又は経常損失() (百万円)	6,643	33,368	44,873	23,626	22,055
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	4,468	31,380	27,449	9,409	10,173
包括利益 (百万円)	5,494	27,569	37,336	32,231	26,256
純資産額 (百万円)	120,922	131,336	163,393	194,314	220,020
総資産額 (百万円)	139,946	151,813	218,197	248,833	288,120
1株当たり純資産額 (円)	1,524.23	1,756.25	2,216.09	2,629.13	2,979.73
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	56.16	401.79	372.84	128.23	138.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	401.73	-	128.15	-
自己資本比率 (%)	86.4	86.0	74.5	77.5	75.9
自己資本利益率 (%)	3.6	25.0	18.7	5.3	4.9
株価収益率 (倍)	43.5	4.6	5.0	14.7	14.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	26,159	38,999	28,088	2,990	1,508
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,768	6,321	22,060	26,984	11,804
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	92	14,480	3,213	3,860	17,515
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	29,432	46,408	52,778	28,743	39,356
従業員数 (人)	866	839	1,002	1,097	1,118
[外、平均臨時雇用者数]	[89]	[94]	[87]	[94]	[97]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第38期、第40期及び第42期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	43,582	73,597	98,243	85,984	87,808
経常利益又は経常損失() (百万円)	5,562	25,622	37,889	26,348	26,600
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	5,635	27,036	22,453	14,576	14,066
資本金 (百万円)	3,446	98	98	98	98
発行済株式総数 (株)	80,195,000	80,195,000	80,195,000	80,195,000	80,195,000
純資産額 (百万円)	96,132	105,236	121,718	134,861	147,089
総資産額 (百万円)	114,742	124,617	167,836	173,714	207,982
1株当たり純資産額 (円)	1,211.58	1,415.90	1,658.35	1,837.44	2,003.94
1株当たり配当額 (円)	30	100	50	25	45
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(70)	(30)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (円)	70.84	346.17	304.99	198.64	191.68
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	346.11	-	198.52	-
自己資本比率 (%)	83.7	84.4	72.5	77.6	70.7
自己資本利益率 (%)	6.0	26.9	19.8	11.4	10.0
株価収益率 (倍)	34.5	5.4	6.1	9.5	10.2
配当性向 (%)	42.3	28.9	16.4	12.6	23.5
従業員数 (人)	744	759	794	838	872
[外、平均臨時雇用者数]	[39]	[48]	[45]	[56]	[61]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第38期、第40期及び第42期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項	
	株式会社ユニバーサルエンターテインメント 旧社名：アルゼ株式会社（ユニバーサル販売株式 会社、ユニバーサルテクノス株式会社）	株式会社ユニバーサル
昭和44年12月		ジュークボックスのリース業を目的として栃木 県小山市間々田2515番地にユニバーサルリース ㈱を設立
昭和45年7月		遊戯機械の製造を目的として同地に工場を建設 し製造を開始
昭和46年10月		商号を㈱ユニバーサルに変更
昭和47年6月		工場隣接地に土地を購入し、工場を新設
昭和48年6月	㈱ユニバーサルの販売部門を分離独立させ、ユニ バーサル技研㈱を設立し、業務開始	
昭和50年5月	東京都台東区上野5丁目11番1号にユニバーサル 技研㈱の本社を移転し、商号をユニバーサル販売 ㈱に変更	
昭和50年9月	大阪府吹田市に大阪営業所を開設	栃木県小山市に新工場を建設し、以後ここを拠 点として本格的に各種のゲームマシンの製造を 開始
昭和51年11月	愛知県名古屋市中区に名古屋営業所を開設	
昭和53年4月	東京都中央区日本橋堀留町に、ユニバーサルビル を建設、ユニバーサル販売㈱の本社を移転	
昭和54年12月	㈱ユニバーサルの開発部門を分離独立させ、ユニ バーサルテクノス㈱を設立し、業務開始	
昭和55年3月		栃木県小山市第三工業団地内に、新工場（小山 第二工場）を建設、移転し、ゲームマシンの製 造から風俗営業業界の回胴式マシンへ進出
昭和56年1月	福岡県福岡市博多区に福岡営業所を開設	
昭和57年5月	北海道札幌市白石区に北海道営業所を開設	
昭和58年2月	宮城県仙台市に仙台営業所を、鹿児島県鹿児島市 に鹿児島営業所を開設	
昭和58年8月	新潟県新潟市に新潟営業所を開設	
昭和60年6月	青森県青森市に青森営業所を、香川県高松市に四 国営業所を、兵庫県神戸市中央区に神戸営業所を 開設	
昭和60年7月	広島県広島市中区に広島営業所を、岡山県岡山市 に岡山出張所を開設	
昭和60年10月	栃木県宇都宮市に北関東営業所を開設	
昭和61年7月	東京都中央区日本橋浜町に、ユニバーサルテク ノス㈱本社ビルを取得、移転	
昭和63年4月	東京都港区高輪にユニバーサル販売㈱本社ビルを 建設	鳥取県米子市に新たな生産拠点として米子工場 を取得、同工場にてアミューズメント機の生産 を開始
昭和63年5月	静岡県静岡市に静岡営業所を開設	
昭和63年9月	大分県大分市に大分出張所を開設	
平成2年7月	石川県金沢市に金沢出張所を開設	
平成2年9月	福島県郡山市に郡山出張所を開設	
平成4年4月	熊本県熊本市に熊本出張所を開設	

年月	事項	
	株式会社ユニバーサルエンターテインメント 旧社名：アルゼ株式会社（ユニバーサル販売株式 会社、ユニバーサルテクノス株式会社）	株式会社ユニバーサル
平成4年7月	埼玉県大宮市に埼玉営業所を、神奈川県横浜市港北区に神奈川営業所を、千葉県千葉市中央区に千葉営業所を開設	
平成4年8月	京都府京都市下京区に京都営業所を開設	
平成5年4月	ユニバーサル販売(株)が(株)ユニバーサルを吸収合併	ユニバーサル販売(株)との合併により消滅
平成5年7月	東京都港区高輪のユニバーサル本社ビルに本社を移転	
平成6年4月	茨城県水戸市に水戸営業所を開設	
平成10年4月	ユニバーサルテクノス(株)はユニバーサル販売(株)を吸収合併の上、商号をアルゼ(株)に変更し、東京都江東区有明に本社を移転	
平成10年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録	
平成12年10月	Aruze USA, Inc.（現連結子会社）の株式取得	
平成12年10月	Aruze USA, Inc.がValvino Lamore, LLCへ出資	
平成12年11月	日本アマーズメント放送(株)（現連結子会社）の株式取得	
平成13年2月	千葉県四街道市に四街道テクノセンターを新設	
平成14年9月	Valvino Lamore, LLCの全保有株式をWynn Resorts, Limitedへ現物出資	
平成14年11月	ノーチラス(株)（アルゼグローバルトレーディング(株)へ商号変更）の株式取得	
平成15年10月	北京アルゼ開発有限公司（現非連結子会社）設立	
平成16年6月	米国ネバダ州にてゲーミング機器製造者ライセンスを取得し、Universal Distributing of Nevada, Inc.（現Aruze Gaming America, Inc.）の株式取得について承認を受ける	
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場	
平成16年12月	米国ミシシッピ州にてゲーミング機器製造者ライセンスを取得し、Universal Distributing of Nevada, Inc.の株式取得について承認を受ける	
平成17年1月	豪州子会社及び南アフリカ子会社を有するUniversal Distributing of Nevada, Inc.の株式を取得し、この3社を連結子会社とした	
平成17年3月	Wynn Resorts, Limited及びその子会社が米国ネバダ州にてカジノ運営ライセンスを取得	
平成18年5月	アルゼ分割準備(株)を設立	
平成18年7月	米国ネバダ州にてゲーミング機器製造者ライセンスを取得（無期限更新可能）	
平成19年4月	海外カジノ向けゲーミング機器事業をAruze Gaming America, Inc.に事業譲渡 携帯サイト運営事業を会社分割し、アルゼメディアネット(株)を新設	
平成19年9月	(株)ジャパン・レンタルサービス（アルゼレンタルサービス(株)へ商号変更）の株式取得	
平成19年10月	パチスロ・パチンコ事業の販売部門をアルゼマーケティングジャパン(株)（旧(株)システムスタッフ）に、同事業の開発部門を(株)セブンワークス（旧アルゼ分割準備(株)）に会社分割により承継	
平成20年2月	ARUZE Investment Co., Ltd.（現連結子会社）を設立	
平成20年6月	委員会設置会社へ移行	
平成20年8月	フィリピンにおいてカジノリゾートを運営するためのプロビジョナルライセンスを取得 Aruze Gaming America, Inc. が第三者割当増資を実施。また、当社所有の Aruze Gaming America, Inc. 株式の一部を譲渡	
平成21年2月	アルゼマーケティングジャパン(株)を存続会社としてアルゼグローバルトレーディング(株)、アルゼレンタルサービス(株)、(株)セブンワークスを吸収合併	
平成21年3月	当社所有の Aruze Gaming America, Inc. 全株式を譲渡	
平成21年6月	当社を存続会社として、アルゼマーケティングジャパン(株)を吸収合併	
平成21年11月	商号を(株)ユニバーサルエンターテインメントへと変更	
平成22年3月	フィリピンにおいて、当社グループのカジノプロジェクト（マニラ ベイ リゾート）が経済特区認定を受けるとともに、カジノ事業の外資規制が解除された。	

年月	事項
	株式会社ユニバーサルエンターテインメント 旧社名：アルゼ株式会社(ユニバーサル販売株式会社、ユニバーサルテクノス株式会社)
平成22年4月 平成22年6月 平成23年10月 平成25年7月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場 監査役会設置会社へ移行 当社を存続会社として、アルゼメディアネット(株)を吸収合併 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場

3【事業の内容】

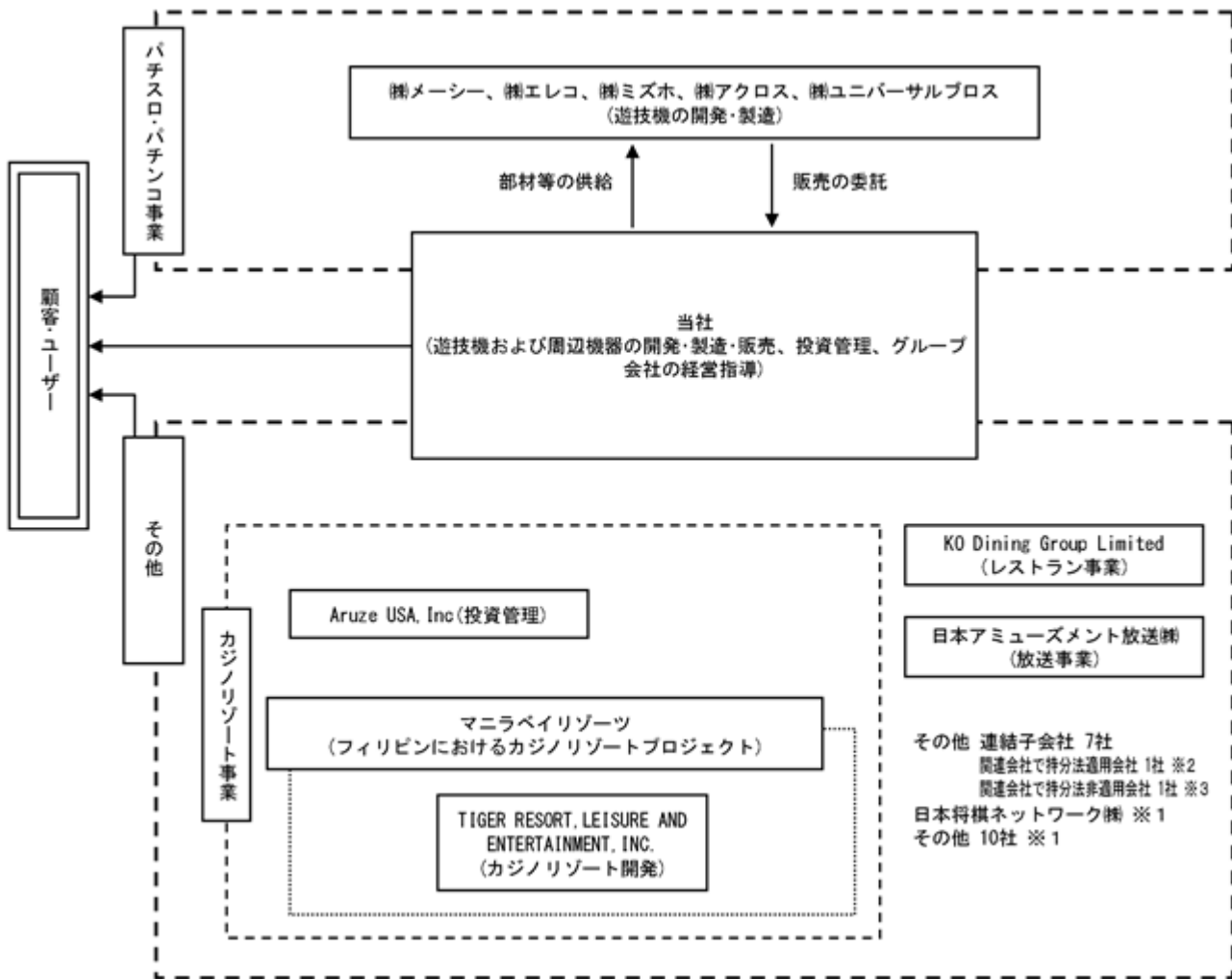
当社の企業集団は、当社、子会社27社及び関連会社2社により構成されており、パチスロ・パチンコ機等の遊技機及びその周辺機器の開発・製造・販売を主たる業務としているほか、メディア事業、放送事業等を行っております。

当社の企業集団が営む事業内容と、当社と各社の当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関係は、以下のとおりであります。(平成27年3月31日現在)

セグメントの名称	主要な事業内容		会社名
パチスロ・パチンコ事業	パチスロ・パチンコ機の開発・製造		当社、(株)メーシー、(株)エレコ、(株)ミズホ、(株)アクロス、(株)ユニバーサルプロス
	パチスロ・パチンコ機の販売、周辺機器の開発・製造・販売、部材ユニット調達		当社
その他	カジノリゾート事業	投資管理	Aruze USA, Inc.
		カジノリゾート開発	TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.
	メディア事業		当社
	放送事業		日本アミューズメント放送(株)
	将棋通信対局運営管理		日本将棋ネットワーク(株)
	レストラン事業		KO Dining Group Limited

上記のほかに連結子会社が7社、非連結子会社で持分法非適用会社が10社、関連会社で持分法適用会社が1社、関連会社で持分法非適用会社が1社あります。

以上の状況についての事業系統図は次の通りであります。(平成27年3月31日現在)



無印	連結子会社	16社
1	非連結子会社	11社
2	関連会社で持分法適用会社	1社
3	関連会社で持分法非適用会社	1社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) Okada Holdings Limited (注)2	中国(香港)	千HK\$ 9,362,968	有価証券投資等	被所有 74.2	
(連結子会社) Aruze USA, Inc. (注)3	米国ネバダ州	US\$ 10	その他	100.0	役員の兼任あり。
その他15社(注)4					

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております(親会社を除く。)

2.当社の直接の親会社であった岡田ホールディングス合同会社が、保有する当社株式54,452,500株(議決権所有割合74.21%)を平成26年6月24日付で、同社の親会社であり、当社の間接親会社であるOkada Holdings Limitedに対して譲渡したため当社の親会社となっております。

3.特定子会社に該当しております。

4.連結子会社その他15社のうち、(株)メーシー、(株)エレコ、(株)ミズホ、日本アミューズメント放送(株)、(株)ユニバーサルプロス、Pananio Limited、Brontia Limited、Tiger Resort Asia Limited、Universal Entertainment Korea co.,Ltd、TIGER RESORT,LEISURE AND ENTERTAINMENT,INC.は、特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
パチスロ・パチンコ事業	748	(77)
報告セグメント計	748	(77)
その他	176	(2)
全社(共通)	194	(18)
合計	1,118	(97)

(注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
872	38才7ヶ月	7年8ヶ月	6,822,629

セグメントの名称	従業員数(人)	
パチスロ・パチンコ事業	629	(41)
報告セグメント計	629	(41)
その他	49	(2)
全社(共通)	194	(18)
合計	872	(61)

(注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

平成27年3月期	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
個別（百万円）	87,808	21,665	26,600	14,066
連結（百万円）	88,085	21,047	22,055	10,173

当連結会計年度における売上高は88,085百万円（前年同期比 1.5%増）、営業利益は21,047百万円（前年同期比 14.6%減）、経常利益は22,055百万円（前年同期比 6.6%減）、当期純利益は10,173百万円（前年同期比 8.1%増）となりました。

なお、事業セグメント別の業績は以下の通りです。各業績数値はセグメント間売上高または振替高を調整前の金額で記載しております。

パチスロ・パチンコ事業

第4四半期においては、当社グループとしては約4年ぶりの発売となるパチンコ機の新タイトル『CRバットマン 灼熱のゴッサムシティ』と、当社グループの株式会社アクロスがパチスロ機の老舗メーカーである岡崎産業社とコラボレーションしたパチスロ機『スーパージャックポット』を、1月に市場投入いたしました。

2月下旬には、パチスロ機『ハナビ』の市場投入を行いました。『ハナビ』は、“リバイバル”をテーマとして“復刻機”や“技術介入機”など、パチスロの原点に立ち返った機種を開発するプロジェクト「A PROJECT」の第3弾です。また、大ヒットタイトルであるミリオンゴッドシリーズの最新作、パチスロ機『ミリオンゴッド-神々の凱旋-』の販売活動を行い、3月より順次納品を行いました。

以上の結果、当連結会計年度においては、パチスロ機8タイトル、パチンコ機1タイトルの市場投入を行い、導入台数は約210,000台となり、パチスロ・パチンコ事業の売上高は84,731百万円（前年同期比 1.5%増）、営業利益は35,882百万円（前年同期比 1.3%増）となりました。

その他

メディアコンテンツ事業においては、パチスロ機『沖ドキ!』のシミュレーターアプリをAppStoreやGooglePlay、会員制モバイルサイト「ユニバ王国」にて配信しました。『沖ドキ!』はランキングでも上位に位置し、好評をいただいております。

また、遊技機運動サービス『ユニメモ』専用アプリをAppStoreやGooglePlayにて配信しました。デザインを一新し、簡単ログイン機能や専用QRコードリーダーを搭載したことで、今までより快適に『ユニメモ』をお楽しみいただけるようになりました。

日本最大のパチスロ・パチンコ専門チャンネル「パチンコ パチスロTV!」を運営する日本アミューズメント放送株式会社の放送事業においては、J:COM加入件数が伸びたため、好調に推移しております。コンテンツ配信事業においてはフィーチャーフォンのシェア縮小に伴い売上は若干減少しましたが、引き続きユーザーからの支持を得ており、Gyaoストア年間売上ランキングでは「嵐・梅屋のロッターズ ジャーニー」がパチンコ・パチスロ部門で3年連続の1位を獲得しております。それらの結果、同社の当連結会計年度の営業利益は前年同期比、約36%増となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるその他の売上高は、3,365百万円（前年同期比 0.4%増）、営業損失は3,108百万円（前年同期 営業損失 2,385百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は39,356百万円となりました。また、当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,508百万円の収入(前年同期2,990百万円の収入)となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益21,481百万円(前年同期20,442百万円)計上したことに加え、売上債権の増加額6,701百万円、たな卸資産の増加額 3,652百万円及び法人税等の支払額11,300百万円によるものです。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動によるキャッシュ・フローは、11,804百万円の支出(前年同期26,984百万円の支出)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出17,889百万円によるものです。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動によるキャッシュ・フローは、17,515百万円の収入(前年同期3,860百万円の支出)となりました。これは、主に短期借入金の純増額11,491百万円及び担保提供預金の減少額8,885百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
パチスロ・パチンコ事業(百万円)	84,465	102.2
その他(百万円)	3,209	99.7
合計(百万円)	87,674	102.1

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
パチスロ・パチンコ事業	86,363	103.3	1,789	1,135.1
その他	3,354	101.2	-	-
合計	89,718	103.3	1,789	1,135.1

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
パチスロ・パチンコ事業(百万円)	84,731	101.5
その他(百万円)	3,354	101.2
合計(百万円)	88,085	101.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
オリックス株式会社	5,991	6.9	9,707	11.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

パチスロ・パチンコ事業

2014年に施行されたパチスロ機の型式試験方法の変更や、パチスロ・パチンコ機の自主規制の強化等により、何らかの影響が出てくる可能性があります。そのような中においても、当社グループとしては魅力あるコンテンツや遊技機本来の魅力を生かした開発を軸として、引き続き、ホール経営への貢献度の高い遊技機の提供を行ってまいります。

特許戦略

かねてから当社グループは、知的財産の創出と保護の重要性を認識し、特許申請書類の標準化などによって、より多くの優れた発明の権利化のための仕組み作りを進めてまいりました。また、それぞれの発明を技術分野ごとに取りまとめて出願する体制を確立することにより、申請書類の内容を充実させ、出願数に対する登録数の割合の向上を図ってまいりました。

当社が取得した特許及び特許出願中の技術は、他社と比較しても極めて有効で実利的な内容であり、これらを最大限自社製品の開発に生かし、製品付加価値を向上させることで、他社製品と技術面での差別化を図り、当社グループの事業における優位性を確保してまいります。更に、特許ライセンス収入の確保を目的とした、特許活用戦略及び権利侵害に対する権利行使を強力に推進してまいります。

カジノリゾート事業

当社グループは、今後の成長エリアをアジアに求め、国を挙げて観光業を推進するフィリピンでのカジノリゾートの開発計画を進めており、当社グループは引き続きこの事業を着実に進展させ、将来の収益につなげてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に影響を及ぼす可能性のある項目は、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、以下の記載は当社グループの事業に関するリスクを全て網羅するものではありません。

パチスロ・パチンコ事業

パチスロ・パチンコ事業においては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、国家公安委員会規則（遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則）で定められた「技術上の規格」に適合することが必要であり、機械ごとに指定試験機関（一般財団法人保安通信協会）による型式試験及び各都道府県の公安委員会の型式検定を受けております。これらの法律・規格の改廃が行われた場合においても、当社は業界の動向及び他社申請状況の分析に基づき、計画的、戦略的に申請を実行いたしますが、行政当局の指導や業界による自主規制などにより大きな変更を余儀なくされた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、業界における嗜好性等の変化、所得状況を含む国内の景気動向により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

カジノリゾート事業

当事業については、海外で行う事業となるため、現地の事業環境の変化などにより、当社グループの施設や業績が影響を受ける可能性があります。

為替リスク

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、グループ内の海外関係会社について各社の外貨建損益及び資産・負債を円換算して連結財務諸表に取り込むことから、為替レートの変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

訴訟関係

当社グループでは係争中の案件が複数有り、これら訴訟の判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。引き続き、訴訟リスクの回避に継続して努力してまいります。第三者から新たに提訴された場合、その判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

ウィン・リゾーツ社との係争について

当社グループは、ウィン・リゾーツ社（NASDAQ:WYNN）と係争中であり、係争の結果及び将来確定されうる事実によっては、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を与える場合があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は4,561百万円です。

なお、当社グループにおける研究開発活動の状況は以下のとおりです。

パチスロ・パチンコ事業

パチスロ・パチンコ事業においては、現行の法律・規格の中でも十分に市場に受け入れられる、魅力あふれるゲーム性・出玉性能を有する遊技機を提供すべく注力しております。

パチスロ・パチンコ事業に係る研究開発費は4,199百万円であります。

その他

その他に係る研究開発費は361百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析等の内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度末における財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度における総資産の額は、受取手形及び売掛金が6,701百万円、建設仮勘定が21,857百万円、投資有価証券が9,198百万円、関係会社長期預け金が28,964増加したこと、現金及び預金が7,626百万円、土地が32,069百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ39,287百万円増加の288,120百万円となりました。

負債の部

当連結会計年度における負債の額は、短期借入金が12,731百万円増加したこと、支払手形及び買掛金が2,884百万円、1年内償還社債が1,140百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ13,582百万円増加の68,100百万円となりました。

純資産の部

当連結会計年度における純資産の額は、利益剰余金が9,612百万円、株価や為替などの変動から生じるその他の包括利益累計額が16,116百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ25,705百万円増加の220,020百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度は、基幹事業であるパチスロ・パチンコ事業の売上高が前年同期比1.5%増の84,731百万円となりました。導入台数は約210千台(前年同期 約215千台)となり、売上高の総額は、前年同期比1.5%増の88,085百万円となりました。

売上原価

売上高の増加により、売上原価の総額は前年同期比0.2%増の38,994百万円となり、売上原価率は44.3%となりました。売上原価率につきましては前連結会計年度より0.5ポイント減少しております。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費合計では、前年同期比20.8%増の28,044百万円となりました。

営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ1,485百万円増加し、1,964百万円となりました。これらは主に為替差益を計上したことによりです。

また、営業外費用は、前連結会計年度に比べ546百万円減少し、956百万円となりました。これらは主に為替差損の計上がなくなったことによりです。

当期純利益

特別利益は1,344百万円となりました。これは主に、関係会社株式売却益1,314百万円等によるものです。

特別損失は1,918百万円となりました。これは主に、関係会社事業損失1,256百万円等によるものです。

以上の結果、当期純利益は前年同期比8.1%増の10,173百万円、1株当たり当期純利益金額は前年同期比8.1%増の138.64円、自己資本利益率は4.9%(前年同期5.3%)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

パチスロ・パチンコ事業

平成28年3月期は、平成27年3月期に導入し、人気と稼動が高くホールから非常に高い要望をいただいているパチスロ機の増産販売や、パチスロ機の新タイトルの他、平成27年3月期に4年ぶりの参入となったパチンコ機の新タイトルも投入する予定です。また、集客および店舗内の臨場感を演出するツールとして、大型液晶を使用した周辺機器設備の販売を行ってまいります。

昨年来、業界内においてパチスロ・パチンコ機の自主規制強化による市場への影響が懸念されておりますが、当社グループとしては遊技機および周辺機器設備の販売を通じて、パチスロコーナーの稼動向上を目的としたトータル提案型の営業を行い、ホールのパートナーとして活動してまいります。

平成28年3月期は、通期でパチスロ機191,000台、パチンコ機70,000台の市場導入を計画しております。

その他

メディアコンテンツ事業においては、引き続き、ユーザーの皆さまに高品質なシミュレーターアプリを提供できるよう研究開発を進めてまいります。また、会員制モバイルサイト「ユニバ王国」においては、サイトの充実を図るとともにアプリコンテンツも続々投入する予定です。今後もユーザーの皆さまからの支持が得られるようなサイト運営を行ってまいります。

日本最大のパチスロ・パチンコ専門チャンネル「パチンコ パチスロTV!」を運営する日本アミューズメント放送株式会社においては、4月からスマートフォンやPCで視聴できる「パチテレ! NETプレミアム」のサービスを開始しております。また、組織改編等の番組制作体制の強化を行うことで、視聴者の皆さまからのさらなる支持が得られるような番組制作を行ってまいります。

当社グループがフィリピンで開発しているカジノリゾートプロジェクト「マニラベイリゾート」の建設工事の進捗としては、ホテルタワーの躯体の最高部が14階に達しております。その他、噴水施設やショッピングゾーンの基礎工事を進めております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
自己資本比率(%)	86.0	74.5	77.5	75.9
時価ベースの自己資本比率(%)	90.8	62.7	55.6	49.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.2	0.7	6.2	19.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	322.3	187.3	6.4	3.9

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「3対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、主にパチスロ・パチンコ事業に係る金型等の取得365百万円、美術館の工事等による支払額144百万円及び海外子会社における支出15,692百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成27年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	貸与資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都江東区)	パチスロ・パチンコ事業 その他	開発業務施設 統括業務施設	299	94	-	0	-	393	636
四街道工場 (千葉県四街道市)	パチスロ・パチンコ事業 その他	製造設備	2,110	1,305	5,168 (74,373)	-	2,230	10,814	74
小山工場 (栃木県小山市)	パチスロ・パチンコ事業	製造設備	101	-	361 (9,520)	-	-	462	-
東京支店他 19支店	パチスロ・パチンコ事業	販売設備	165	2	256 (604)	-	10	434	144
箱根美術館 (神奈川県 足柄下郡箱根町)	その他	美術館施設	6,285	0	-	-	545	6,830	18

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

(平成27年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積	年間賃借及び リース料 (百万円)
本社 (東京都江東区)	パチスロ・パチンコ事業 その他	開発業務施設 統括業務施設(賃借)	636	-	431

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。また、経営管理効率向上のためのシステムインフラ整備も推進しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 四街道工場	千葉県 四街道市	パチスロ・ パチンコ事業	製造用金型等	4,703	-	自己資金 及び借入金	平成27年4月	平成28年3月	-

(注) 1. 連結グループにおける同地区での設備投資計画を集計しております。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	324,820,000
計	324,820,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	80,195,000	80,195,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	80,195,000	80,195,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,000(注)1	7,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	700,000(注)2	700,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,637(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年7月1日 至平成30年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,237 資本組入額 2,619	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1 本新株予約権は、新株予約権1個につき2,600円で有償発行しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,637円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成27年3月期及び平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書または損益計算書の経常利益が次の各号に定める全ての条件を達成している場合、本新株予約権を行使することができる。

また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 平成27年3月期の経常利益が200億円を超過していること

(b) 平成28年3月期の経常利益が220億円を超過していること

新株予約権者は、上記に加え、本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の行使価額(但し、上記3に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)の130%以上となった場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条(定義)の定義による)の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記5に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本件新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

本件新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

平成26年6月26日定時株主総会決議及び平成26年10月31日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,240	1,240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124,000(注)1	124,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,813(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年12月23日 至平成36年10月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,524 資本組入額 1,262	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1,813円とする。

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、

調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても当社または当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条（定義）の定義による。）の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記4に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本件新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年7月23日 (注)	-	80,195,000	3,348	98	-	7,503

(注) 平成23年6月21日開催の定時株主総会に基づき、平成23年7月23日付で無償減資を実施したことにより、資本金を3,348百万円減少（減資割合 97.1%）し、その他資本剰余金に振替えて、98百万円といたしました。

（6）【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	32	99	149	26	10,944	11,265	-
所有株式数(単元)	-	14,324	9,115	3,172	614,976	206	160,106	801,899	5,100
所有株式数の割合(%)	-	1.78	1.13	0.39	76.68	0.02	19.96	100.00	-

(注) 1. 自己株式6,811,154株は、「個人その他」に68,111単元及び「単元未満株式の状況」に54株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
Okada Holdings Limited (常任代理人 岡田ホールディングス 合同会社)	1401 Hutchison House, 10 Harcourt Road, Hong Kong (東京都江東区有明3丁目7-26 有明フ ロンティアビルA棟)	54,452,500	67.90
株式会社ユニバーサルエンターテイン メント	東京都江東区有明3丁目7-26 有明フロンティアビルA棟	6,811,154	8.49
横塚 ヒロ子	東京都品川区	2,390,000	2.98
GOLDMAN, SACHS & CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	1,202,751	1.50
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	729,300	0.91
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	625,900	0.78
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NY10036, USA (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	558,104	0.70
富士本 淳	東京都世田谷区	458,000	0.57
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	444,133	0.55
ユニバーサル従業員持株会	東京都江東区有明3丁目7-26	362,415	0.45
計	-	68,034,257	84.84

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,811,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,378,800	733,788	-
単元未満株式	普通株式 5,100	-	-
発行済株式総数	80,195,000	-	-
総株主の議決権	-	733,788	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユニバーサルエンターテインメント	東京都江東区有明三丁目7番26号有明フロンティアビルA棟	6,811,100	-	6,811,100	8.49
計	-	6,811,100	-	6,811,100	8.49

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成26年6月26日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、新株予約権を付与することを、平成26年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	700,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日から平成30年6月30日までとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,637円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成27年3月期及び平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書または損益計算書の経常利益が次の各号に定める全ての条件を達成している場合、本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益等の概念に重要な変更があった場合には、別

途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a)平成27年3月期の経常利益が200億円を超過していること

(b)平成28年3月期の経常利益が220億円を超過していること

新株予約権者は、上記に加え、本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の行使価額(但し、上記2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)の130%以上となった場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条(定義)の定義による)の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象社の株式の種類

再編対象社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記4に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本件新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

本件新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象社の条件に準じて決定する。

（平成26年6月26日定時株主総会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償発行することおよび募集要項の決定を当社取締役会に委任することについて、平成26年6月26日開催の第41回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月26日（定時株主総会）及び平成26年10月31日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 43名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	150,000株を上限とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日を始期として8年間とする。
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても当社または当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式

及び作成方法に関する規則第8条(定義)の定義による。)の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象社の株式の種類

再編対象社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記4に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本件新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

本件新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象社の条件に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	6,811,154	-	6,811,154	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し及び新株予約権の権利行使による株式は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増し及び新株予約権の権利行使による株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を最重要経営課題の一つとして取り組んでおります。その実現のため、高収益な企業体質の構築と継続的な株主資本利益率の向上に努めるとともに、業績に応じた安定的な配当の維持を基本方針としております。

なお、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、取締役会の決議により「毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当ができる」旨及び「基準日を定めて剰余金の配当をすることができる」旨を定款に定めております。

また、内部留保金につきましては、健全な財務体質を確保し経営基盤を強化するとともに、有望な事業案件に対しては、必要な資金を機動的に投資するために、適正な水準を維持することを、基本方針としております。

平成27年3月期の配当につきましては、当期の業績と当社の状況を総合的に判断し、平成27年3月5日を基準日とした1株当たり30円の配当を行うとともに、期末の配当金を1株当たり15円としております。また、平成28年3月期の配当金につきましては、今後の業績と資金需要を見極めた上で決定いたしたく、現段階では未定とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年2月13日 取締役会決議	2,201	30
平成26年5月8日 取締役会決議	1,100	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	2,780	3,125	2,010	2,580	2,081
最低(円)	1,280	1,353	1,224	1,666	1,536

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,797	1,764	1,860	2,010	2,056	2,081
最低(円)	1,620	1,671	1,755	1,840	1,941	1,950

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員状況】

男性10名 女性 1名（役員のうち女性の比率9.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		岡田 和生	昭和17年10月3日生	昭和44年12月 ユニバーサルリース(株)設立 代表取締役社長 昭和48年6月 ユニバーサル技研(株)（現(株)ユニバーサルエンターテインメント）設立 代表取締役社長 平成16年9月 当社取締役会長 平成18年1月 当社代表取締役会長兼社長 平成18年6月 当社取締役会長（現任）	注3	-
代表取締役社長		富士本 淳	昭和33年3月29日生	昭和60年10月 (株)セタ設立 代表取締役社長 平成13年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社取締役副社長兼開発本部長 平成18年6月 当社代表取締役社長兼開発本部長 平成21年6月 当社代表執行役 平成22年6月 当社代表取締役副会長 平成23年6月 当社代表取締役社長（現任）	注3	458
取締役		徳田 一	昭和33年8月3日生	昭和56年4月 (株)住友銀行入行 平成19年1月 当社執行役員経営企画室長 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社代表執行役社長 平成22年6月 当社取締役社長 平成23年6月 当社相談役 平成24年6月 当社取締役 平成26年1月 (株)有明電算センター代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役（現任） 平成26年12月 (株)有明電算センター取締役（現任）	注3	107
取締役		岡田 幸子	昭和48年8月18日生	平成12年5月 スプリングコート(株)（現岡田ホールディングス(合)）代表取締役 平成27年6月 当社取締役（現任）	注3	-
取締役		根岸 良直	昭和36年3月5日生	平成9年11月 イノテック(株)入社 経営企画室課長 平成12年4月 同社 経営企画室長 平成14年4月 同社 管理部門理事 平成15年6月 同社 管理部門担当取締役 平成15年12月 (株)パーテックススタンダード入社 経営企画室長 平成16年6月 同社 経理財務担当取締役 平成20年3月 同社 経理財務担当執行役員 平成24年1月 パーテックススタンダードLMR（合） 転籍 職務執行社員 平成24年6月 同社 職務執行社員 兼 モトローラソリューションズ(株)取締役 兼モトローラソリューションズ韓国コントローラー 平成26年8月 当社入社 渉外室付 平成27年3月 当社管理本部長代行（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任）	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		神垣 清水	昭和20年7月1日生	昭和48年4月 東京地方検察庁検事 平成12年10月 那覇地方検察庁検事正 平成15年9月 最高検察庁総務部長 平成16年12月 千葉地方検察庁検事正 平成17年8月 横浜地方検察庁検事正 平成19年7月 公正取引委員会委員 平成24年7月 日比谷総合法律事務所 弁護士（現任） 平成25年6月 三菱食品㈱ 社外監査役（現任） 平成25年6月 アルフレッサホールディングス㈱社外監査役（現任） 平成26年6月 公益財団法人ベルマーク教育助成財団理事（現任） 平成27年4月 摂南大学法学部客員教授（現任） 平成27年5月 ㈱4 ホールディングス 社外取締役監査等委員（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任）	注3	-
取締役		大谷 禎男	昭和20年7月7日生	昭和48年4月 大阪地方裁判所 判事補 昭和52年7月 広島地方裁判所 判事補 昭和55年8月 最高裁判所事務総局 人事局付 昭和57年8月 東京地方裁判所 判事補 昭和58年4月 那覇地方裁判所・家庭裁判所 石垣支部長兼平良支部長 昭和59年4月 東京地方裁判所 判事 昭和60年1月 法務省 民事局付 昭和61年10月 法務省 民事局参事官 平成4年4月 東京高等裁判所 判事 平成6年4月 名古屋地方裁判所 部統括判事 平成10年4月 東京地方裁判所 部統括判事 平成10年12月 金融再生委員会事務局次長 平成13年1月 東京地方裁判所 部統括判事（民事第8部） 平成17年3月 大津地方裁判所・家庭裁判所 所長 平成18年12月 東京高等裁判所 部統括判事（第7民事部） 平成22年10月 弁護士登録 平成22年10月 桃尾・松尾・難波法律事務所 弁護士（現任） 平成23年4月 駿河台大学法科大学院 教授 平成23年9月 原子力損害賠償紛争解決センター統括委員長（現任） 平成24年4月 駿河台大学法科大学院 法務研究科長（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任）	注3	-
取締役		大塚 和成	昭和46年1月18日生	平成11年4月 弁護士登録 平成17年6月 公益社団法人能楽協会監事（現任） 平成23年7月 二重橋法律事務所開設 代表パートナー（現任） 平成25年6月 ㈱CDG 社外監査役（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任）	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		竹内 東司	昭和33年11月14日生	平成20年7月 あずさ監査法人入所 平成21年10月 当社入社 平成21年11月 当社総合内部統制室内部統制グループ 内部統制推進チーム部長 平成22年6月 当社執行役員総合内部統制室長 平成22年7月 当社執行役員経営企画室長 平成23年11月 当社執行役員役員室長 平成23年12月 日本アミューズメント放送㈱取締役 平成24年6月 当社役員室長 平成25年6月 当社渉外室長 平成26年6月 当社常勤監査役（現任）	注4	-
監査役		市倉 信義	昭和27年3月8日生	昭和56年2月 税理士登録 昭和56年2月 市倉税理士事務所開設 所長（現任） 平成18年4月 MBA in Technology Management取得 平成21年5月 公益社団法人日本経営工学会第30期社 員（代議員） 平成22年7月 博士（工学）取得 平成22年5月 荒川区高度特定分野専門委員（現任） 平成23年4月 国立大学法人電気通信大学非常勤講師 平成23年4月 青山学院大学非常勤講師（現任） 平成27年6月 当社監査役（現任）	注5	-
監査役		鈴木 誠	昭和41年4月21日生	平成3年10月 会計士補登録 平成3年10月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任 監査法人）入所 平成7年8月 公認会計士登録 平成15年11月 税理士登録 平成16年3月 鈴木誠公認会計士・税理士事務所開設 所長（現任） 平成17年4月 ㈱マックスアカウンティング代表取締 役（現任） 平成19年9月 日本公認会計士協会 租税政策検討部 会専門委員（現任） 平成27年6月 当社監査役（現任）	注5	-
計						565

(注) 1. 取締役神垣清水、大谷禎男及び大塚和成は、社外取締役であります。

2. 監査役市倉信義及び鈴木誠は、社外監査役であります。

3. 選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6. 取締役岡田幸子は取締役会長岡田和生の配偶者であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業の体制

1. 企業統治の体制の概要

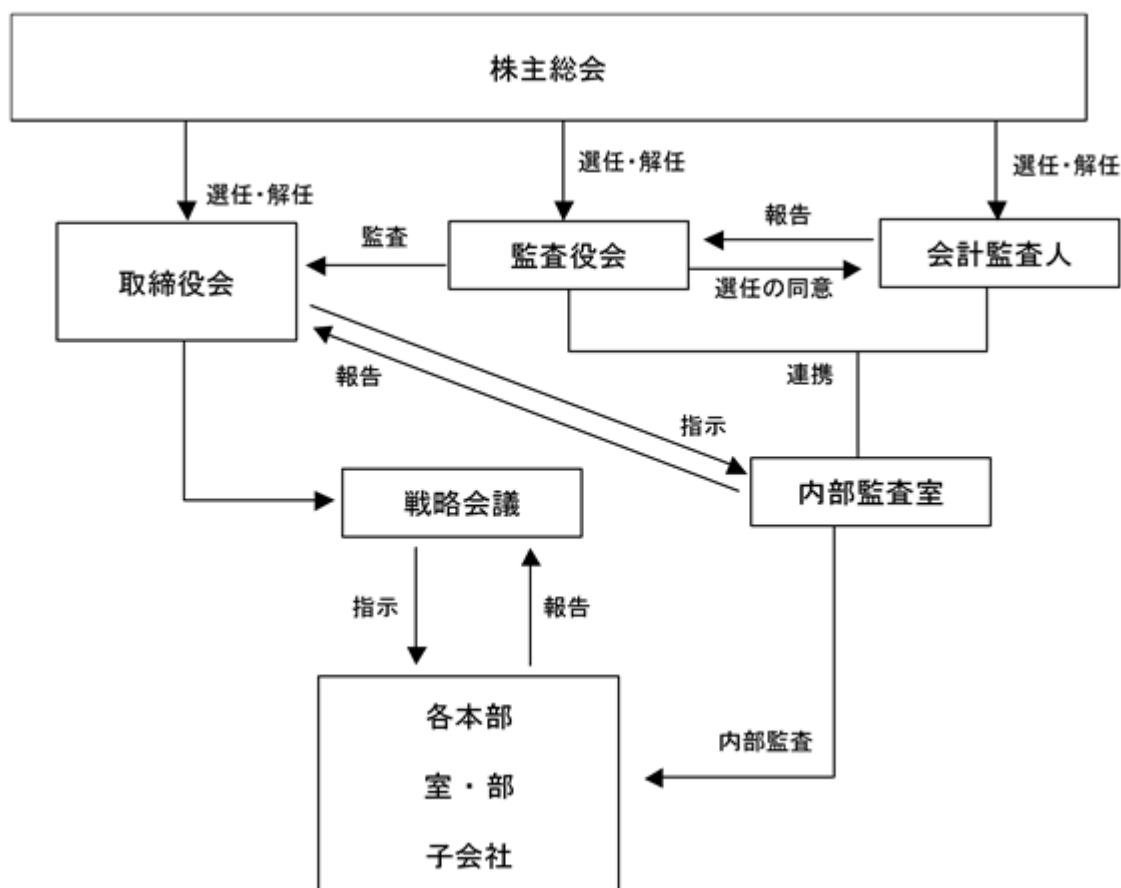
当社は、継続的な企業価値の向上を達成するためには、経営全般における透明性の向上と経営監督機能の強化が重要であるとの認識から、コーポレート・ガバナンス機能の充実に努めております。

当社の取締役会は取締役8名(社外取締役3名)および監査役3名(社外監査役2名)で構成され、定例の取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項についての報告、決定を行っております。また、取締役会の他に、随時、取締役の大多数で構成する戦略会議を開催し、経営に関する基本方針・戦略等を決定しております。

監査役は会計監査人や内部監査室と連携し、適正・適法な監査を行っております。

また、当社は、連結子会社であるAruze USA Inc.を通じたウィン・リゾーツ社への出資者として、ネバダゲーミング規制当局より適格性を有していると判断されており、極めて厳格なゲーミングコンプライアンスの遵守が義務付けられております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は下記の通りです。



2. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、この体制を採用している主たる理由は、事業環境の変化と当社の業務内容の変化に対応し、取締役による意思決定を迅速に行い、変化の早い市場に対応していくためです。

常勤取締役を中心とした取締役による迅速な意思決定と、機動的な業務執行により市場変化に即座に対応できる体制を構築いたします。また、監査役の過半数を占める社外監査役と常勤監査役により、公正な監査体制を構築しております。

3. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を定めており、その方針を基にして、整備・運用を行っております。

< 内部統制システム構築の基本方針 >

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り、当社の業務の適正を確保するための内部統制の体制を整備する。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及びグループ企業の役職員が、法令及び定款に適合した行動をとるために遵守すべき行動規範となる倫理規程を定める。
- (2) 米国のゲーミング規制当局からの厳格なコンプライアンスの要求に対応するゲーミングコンプライアンス規程を制定し、この規程を遵守する経営を実践する。
- (3) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、また遅滞なく取締役会において報告するものとする。
- (4) 監査役は、独立した立場から、取締役等の執行する業務の適正が確保されているかを監査する。
- (5) 内部監査部門として執行部門から完全に独立した内部監査室を設置する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係わる情報について、文書管理規程、情報管理規程により、その保存管理及び情報セキュリティ管理の取扱いを定める。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の規則

- (1) 事業活動に伴う各種リスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクに対応する管理責任体制を整備する。
- (2) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、その損失の極小化を図るためにリスク予防を重点として継続的に個々のリスクに対応する管理の体制を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会規程、執行役員規程、職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく業務執行の迅速かつ効率的な処理を推進する。
- (2) 取締役の職務の執行を効率的に行うことを確保する体制として、月1回定例の取締役会の他、随時に取締役会メンバーの大多数で構成する戦略会議を開催し、基本方針・戦略を決定する。

5. 当会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及びグループ企業は当社監査役及び内部監査部門の監査を受入れ、内部統制の確立をはかると共に、グループ企業毎に利益計画を策定し、進捗状況について定期的にレビューし、その結果を経営の適正化に向けフィードバックする。
- (2) 当社及びグループ企業間で積極的な人的交流を行い、グループ企業各社との情報の交換及び連携体制を確立するものとする。

6. 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役を補助するために監査役会事務局を設置し、その事務局の任にあたる者(「補助使用人」という)を置く。
- (2) 補助使用人の人事異動や処遇については、監査役会の同意を得て行う。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会の他、本部長会等の重要な審議・決議の場に出席し報告を受ける。
- (2) 従業員は、法令、または定款違反の事実、著しく不合理な業務執行、その他これらに準ずる事項を発見した場合、すみやかに監査役に報告するものとし、監査役が報告等を求めた場合、従業員はこれに従わなければならない。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、必要に応じ当社の費用において(法律上認められる金額範囲内で)社外の専門家を利用することができる。
- (2) 取締役及び担当管理職その他の従業員は、監査役の監査に協力しなければならない。

9. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (1) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、社会的責任および企業防衛等の観点から、断固として対決する旨を、活動指針に定める。
- (2) 反社会的勢力からの不当な要求等があった際は、顧問弁護士へ逐一相談を行うこととする。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法及び関連法令に従い、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係わる内部統制の体制を整備し、運用する。

4. リスク管理体制の整備の状況

当社では、各種契約、その他の法務案件を法務室が閲覧することになっております。そのうち特に重要な契約書等については、顧問弁護士の意見を聴取することとしており、不測のリスクをできる限り事前に回避する体制に努めております。

なお、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者となる者を定め、適切に対処するものとしております。

また、内部統制システム構築の基本方針にて以下の通り、「損失の危険の管理に関する規定その他の規則」を定めております。

- (1) 事業活動に伴う各種リスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクに対応する管理責任体制を整備する。
- (2) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、その損失の極小化を図るためにリスク予防を重点として継続的に個々のリスクに対応する管理の体制を構築する。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は内部監査室が担当し、年度毎に作成した内部監査計画に基づき、本社各部門、子会社の業務全般にわたる内部監査を実施しております。監査結果は、取締役会等に、被監査部門に対する改善勧告とともに書面で報告され、被監査部門に改善計画を作成・報告させる事により、内部監査の実効性を図っております。

監査役会監査は、社外監査役2名を含む計3名で実施しており、各監査役は取締役会に出席し、業務執行の妥当性を監査しています。また、常勤監査役は社内の重要会議へも積極的に参加し、法令や株主利益を侵害する事実の有無等について、重点的に監査を実施しているとともに、内部監査室及び会計監査人等との連携を密にして情報の収集と共有化に努めています。

また、常勤監査役の竹内東司は、過去に、大手銀行や監査法人に所属し、財務および経理に関わる職務に従事した経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社において、執行役員、経営企画室長を務めた経験から、社内業務に精通しております。社外監査役である市倉信義は、税理士としての豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役である鈴木誠は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役と社外監査役との間に特別の利害関係はございません。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすとともに、専門性、客観性を有し、社外取締役/社外監査役として、公正な立場で、適切に職務の遂行を行える方を選任しております。

なお、社外監査役が過半数を占める監査役会は、監査役会事務局との情報共有を図り、また、内部監査室、会計監査人等との連携を密にして、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

役員報酬の内容

1. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	808	808	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	-	-	2
社外役員	19	19	-	-	6
合計	841	841	-	-	12

2. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）				連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
岡田和生	取締役	連結子会社	954	-	-	-	954
富士本淳	代表取締役	提出会社	626	-	-	-	626

3. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

4. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する具体的な方針は定めておりませんが、取締役及び監査役等の報酬につきましては、株主総会での決議の範囲内で、会社への貢献度などを総合的に勘案し、取締役については取締役会において、監査役については監査役会において決定しております。

また、役員退職慰労金制度は定めておりません。

株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 6銘柄

貸借対照表計上額の合計額 134百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ダイナムジャパンホールディングス	284,006	87	取引等の関係維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ダイナムジャパンホールディングス	317,936	74	取引等の関係維持

3. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	0	0	-	-	-
上記以外の株式	-	-	-	-	-

会計監査の状況

平成27年3月期の会計監査につきましては、UHY東京監査法人(指定社員業務執行社員 公認会計士 原伸之氏、指定社員業務執行社員 公認会計士 谷田修一氏、指定社員業務執行社員 公認会計士 鹿目達也氏)に委託しております。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補等9名であります。

定款で取締役の定数又は取締役の資格制限について定めた場合の、その内容

当社の取締役は10名以内となっております。

取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の、その内容

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした場合の、その事項及びその理由

1. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができることとしております。

これは、自己株式の取得が機動的に行えることを目的とするものです。

2. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限定額は、1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

ただし、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

4. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限定額は、1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

ただし、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件を変更した場合の、その事項及びその理由

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	86	-	85	-
連結子会社	-	-	-	-
計	86	-	85	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針について、特段の定めはございませんが、監査報酬の適切性について、当社の規模及び監査日数等を考慮し、事業年度ごとに検討しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 46,781	1, 6 39,155
受取手形及び売掛金	19,869	26,571
有価証券	138	505
商品及び製品	688	1,272
仕掛品	7,795	11,226
原材料及び貯蔵品	17,501	17,175
繰延税金資産	990	825
その他	4,170	6,505
貸倒引当金	23	41
流動資産合計	97,913	103,196
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 14,990	1, 7 15,803
減価償却累計額	5,707	6,457
建物及び構築物(純額)	9,282	9,345
機械装置及び運搬具	3,372	7 4,419
減価償却累計額	2,543	2,831
機械装置及び運搬具(純額)	828	1,587
航空機	5,976	5,976
減価償却累計額	-	747
航空機(純額)	5,976	5,229
貸与資産	1,006	643
減価償却累計額	1,003	643
貸与資産(純額)	3	0
土地	1, 5 39,834	1, 5 7,764
建設仮勘定	30,378	52,235
その他	11,345	7 12,442
減価償却累計額	7,827	8,841
その他(純額)	3,517	3,600
有形固定資産合計	89,822	79,763
無形固定資産		
その他	1,515	1,653
無形固定資産合計	1,515	1,653
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 49,131	2, 4 58,330
長期貸付金	135	130
敷金及び保証金	1,841	1,430
破産更生債権等	1,812	2,437
長期未収入金	1,447	1,544
長期預け金	1 5,268	1, 6 13,096
関係会社長期預け金	-	28,964
その他	3,065	744
貸倒引当金	5 3,119	3,171
投資その他の資産合計	59,582	103,506
固定資産合計	150,920	184,923
資産合計	248,833	288,120

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,128	15,243
短期借入金	1 16,051	1 28,782
1年内返済予定の長期借入金	344	-
1年内償還予定の社債	1 1,640	1 500
未払金	4,228	7 6,904
未払法人税等	7,793	7,082
未払消費税等	243	1,745
賞与引当金	233	246
繰延税金負債	436	10
その他	3,424	5,037
流動負債合計	52,524	65,554
固定負債		
社債	1 500	-
資産除去債務	371	377
繰延税金負債	593	1,635
その他	529	533
固定負債合計	1,994	2,545
負債合計	54,518	68,100
純資産の部		
株主資本		
資本金	98	98
資本剰余金	10,852	10,852
利益剰余金	195,701	205,314
自己株式	14,296	14,296
株主資本合計	192,355	201,967
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51	30
為替換算調整勘定	528	16,665
その他の包括利益累計額合計	580	16,696
新株予約権	22	32
少数株主持分	1,356	1,323
純資産合計	194,314	220,020
負債純資産合計	248,833	288,120

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	86,760	88,085
売上原価	38,900	38,994
売上総利益	47,860	49,091
販売費及び一般管理費	1, 2 23,210	1, 2 28,044
営業利益	24,650	21,047
営業外収益		
受取利息	313	87
受取配当金	77	9
為替差益	-	1,695
その他	88	173
営業外収益合計	479	1,964
営業外費用		
支払利息	471	466
支払手数料	217	234
為替差損	740	-
売上割引	0	233
その他	72	22
営業外費用合計	1,503	956
経常利益	23,626	22,055
特別利益		
投資有価証券売却益	635	-
関係会社株式売却益	36	1,314
新株予約権戻入益	0	22
その他	6	6
特別利益合計	677	1,344
特別損失		
投資有価証券評価損	562	-
たな卸資産処分損	2,976	-
減損損失	-	3 86
関係会社事業損失	-	1,256
その他事業損失	-	574
その他	322	1
特別損失合計	3,861	1,918
税金等調整前当期純利益	20,442	21,481
法人税、住民税及び事業税	9,128	10,559
法人税等調整額	1,307	782
法人税等合計	10,435	11,341
少数株主損益調整前当期純利益	10,006	10,140
少数株主利益又は少数株主損失()	597	33
当期純利益	9,409	10,173

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	10,006	10,140
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	102	20
為替換算調整勘定	22,121	16,136
その他の包括利益合計	22,224	16,116
包括利益	32,231	26,256
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,634	26,290
少数株主に係る包括利益	597	33

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	98	10,852	187,616	14,296	184,269
当期変動額					
剰余金の配当			1,467		1,467
当期純利益			9,409		9,409
連結範囲の変動			143		143
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	8,085	-	8,085
当期末残高	98	10,852	195,701	14,296	192,355

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	51	21,593	21,644	22	745	163,393
当期変動額						
剰余金の配当						1,467
当期純利益						9,409
連結範囲の変動						143
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	102	22,121	22,224	0	610	22,835
当期変動額合計	102	22,121	22,224	0	610	30,921
当期末残高	51	528	580	22	1,356	194,314

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	98	10,852	195,701	14,296	192,355
当期変動額					
剰余金の配当			1,834		1,834
当期純利益			10,173		10,173
連結範囲の変動			1,273		1,273
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	9,612	-	9,612
当期末残高	98	10,852	205,314	14,296	201,967

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	51	528	580	22	1,356	194,314
当期変動額						
剰余金の配当						1,834
当期純利益						10,173
連結範囲の変動						1,273
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20	16,136	16,116	10	33	16,092
当期変動額合計	20	16,136	16,116	10	33	25,705
当期末残高	30	16,665	16,696	32	1,323	220,020

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,442	21,481
減価償却費	2,044	3,244
減損損失	-	86
投資有価証券売却損益(は益)	635	-
関係会社株式売却損益(は益)	36	1,314
投資有価証券評価損益(は益)	562	-
関係会社事業損失	-	1,256
その他事業損失	-	574
賞与引当金の増減額(は減少)	17	13
貸倒引当金の増減額(は減少)	110	363
受取利息及び受取配当金	390	96
支払利息	471	466
為替差損益(は益)	502	4,030
売上債権の増減額(は増加)	8,659	6,701
たな卸資産の増減額(は増加)	1,401	3,652
未収入金の増減額(は増加)	172	126
未払消費税等の増減額(は減少)	931	2,458
破産更生債権等の増減額(は増加)	4	625
仕入債務の増減額(は減少)	4,249	2,889
未払金の増減額(は減少)	637	204
前受金の増減額(は減少)	39	999
その他の流動資産の増減額(は増加)	354	923
その他の流動負債の増減額(は減少)	3,077	544
その他の固定資産の増減額(は増加)	261	1,862
その他の固定負債の増減額(は減少)	4	4
その他	338	50
小計	19,657	13,095
利息及び配当金の受取額	390	96
利息の支払額	471	382
法人税等の支払額	16,586	11,300
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,990	1,508

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	7,556	8,719
有形固定資産の取得による支出	26,007	17,889
有形固定資産の売却による収入	27	15
無形固定資産の取得による支出	560	770
無形固定資産の売却による収入	40	-
投資有価証券の取得による支出	9	9
投資有価証券の売却による収入	2,591	-
子会社株式の取得による支出	273	316
子会社株式の売却による収入	50	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,313
敷金及び保証金の差入による支出	24	1,919
敷金及び保証金の回収による収入	47	15
預け金の増減額(は増加)	4,737	4
その他	46	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,984	11,804
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,885	11,491
長期借入金の返済による支出	5,781	344
社債の償還による支出	2,060	1,640
配当金の支払額	1,467	1,834
担保提供預金の増減額(は増加)	471	8,885
セールアンド割賦バック取引による収入	-	1,232
セールアンド割賦バック取引による支出	-	186
その他	34	88
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,860	17,515
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,821	3,392
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	24,033	10,612
現金及び現金同等物の期首残高	52,778	28,743
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	5
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	1	4
現金及び現金同等物の期末残高	1 28,743	1 39,356

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 連結子会社の異動

当連結会計年度より、株式会社ユニバーサルプロスは新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社ワンダーグラフは重要性が増したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

従来、連結子会社であった株式会社ピートゥピーエーは、清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、連結子会社であったEAGLE HOLDCO, INC.は、保有株式を全部売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。同じく連結子会社であったEAGLE LANDHOLDINGS, INC.は、EAGLE LANDHOLDINGS, INC.へ出資していたEAGLE HOLDCO, INC.が連結の範囲から除外されたことに伴い、連結子会社から持分法適用会社へ変更しております。また、その他1社は子会社に該当しないことが判明したため当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ワイズテック㈱

日本将棋ネットワーク㈱

その他9社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名 EAGLE LANDHOLDINGS, INC.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社であるワイズテック㈱、日本将棋ネットワーク㈱、その他9社、及び関連会社である㈱有明電算センターは、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社の異動

従来、連結子会社であったEAGLE LANDHOLDINGS, INC.は、EAGLE LANDHOLDINGS, INC.へ出資していたEAGLE HOLDCO, INC.が連結の範囲から除外されたことに伴い、連結子会社から持分法適用会社へ変更しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち海外子会社(9社)の決算日は、すべて12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、平成27年1月1日から連結決算日平成27年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)デリバティブ

時価法

(ハ)たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品・製品・原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。

仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。なお、コンテンツ等制作に関する仕掛品については個別原価法により算定しております。

貯蔵品

最終仕入原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法によっております。また、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 8年~50年

航空機 8年

機械装置及び運搬具 6年~15年

海外連結子会社

主として定額法を採用しております。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却する方法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。

海外連結子会社

定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1)概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2)適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金負債」は、金銭的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「繰延税金負債」は593百万円であります。

(追加情報)

Wynn Resorts, Limited (NASDAQ: WYNN, 以下「ウィン・リゾーツ社」)との民事訴訟に関しては、現在ディスカバリー及び証言録取等の証拠開示手続き中であり、今後、トライアルにおいて証人尋問等を経て判決に至るという過程となります。この判決結果により発生する可能性のある当社及び連結子会社等からなる企業集団の特定期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響を確実に見積もることが困難である事実を踏まえ、前々連結会計年度末よりウィン・リゾーツ社株式を取得原価で評価しております。

ウィン・リゾーツ社が発行した長期受取手形に対する受取利息として、これまでに3年分(1年あたり38,728,852.63ドル)が裁判所の事務官宛てに、同事務官の信託口座への預け入れ用として発行されました。しかしながら、請求権の原則に基づいて当社グループに帰属しないと判断されることから当該小切手の受取利息を会計上も税務上も認識する必要はないこととなる可能性が高いと判断され、当社連結財務諸表には利息小切手発行に係る事実を反映させておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	9,721百万円	270百万円
建物	1,360	1,309
土地	5,168	5,168
長期預け金	5,268	6,028

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	14,751百万円	6,028百万円
1年内償還予定の社債	1,440	500
社債	500	-

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,265百万円	3,617百万円

3. 偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社に対して発行しているスタンドバイL/Cは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
Philippine Amusement and Gaming Corporation	238百万円 (1億フィリピンペソ)	270百万円 (1億フィリピンペソ)

当社グループの連結子会社であるTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.はBDO UNIBANK, INC.に依頼を行いPhilippine Amusement and Gaming Corporationに対してスタンドバイL/Cを発行しております。これは、当社グループが推進しているカジノリゾートプロジェクトの遂行にあたり規約に基づいたものとなっております。なお、当該スタンドバイL/C発行に際して当社グループの連結子会社が提供した担保は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	238百万円 (1億フィリピンペソ)	270百万円 (1億フィリピンペソ)

4. Wynn Resorts, Limited株式に関する取扱については、重要な影響を与えられなくなったため、持分法の適用をしておりません。詳細については(追加情報)に記載の通りであります。

5. 土地から直接控除している海外事業損失引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
土地	2,787百万円	- 百万円

6. 現金及び預金のうち34百万円、長期預け金6,028百万円は当社グループが推進しているカジノリゾートプロジェクトの遂行に資金用途を限定しており、当該プロジェクト完了をもって終了するエスクロー契約に関するものであります。また、長期預け金に関しましては、エスクロー口座の最低口座残高が5,000万米ドルとされている為、当該区分において開示しております。

7. セールアンド割賦バック取引による購入資産で所有権が売主に留保されたものは次のとおりであります。

未払金1,045百万円についてはセールアンド割賦バック取引によるものであり、その対象資産である機械装置1,095百万円、建物附属設備2百万円、工具器具備品71百万円については所有権が売主に留保されております。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
研究開発費	3,406百万円	4,561百万円
給与手当	4,127	4,651
賞与引当金繰入額	83	78
貸倒引当金繰入額	84	187
支払手数料	2,899	6,734

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	3,406百万円	4,561百万円

3. 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	747百万円	29百万円
組替調整額	635	-
税効果調整前	112	29
税効果額	9	8
その他有価証券評価差額金	102	20
為替換算調整勘定：		
当期発生額	22,121	16,300
組替調整額	-	163
税効果調整前	-	16,136
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	22,121	16,136
その他の包括利益合計	22,224	16,116

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	80,195,000	-	-	80,195,000
合計	80,195,000	-	-	80,195,000
自己株式				
普通株式	6,811,154	-	-	6,811,154
合計	6,811,154	-	-	6,811,154

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	22
	合計	-	-	-	-	-	22

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月20日取締役会	普通株式	1,467	利益剰余金	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月1日取締役会	普通株式	1,834	利益剰余金	25	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	80,195,000	-	-	80,195,000
合計	80,195,000	-	-	80,195,000
自己株式				
普通株式	6,811,154	-	-	6,811,154
合計	6,811,154	-	-	6,811,154

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	32
	合計	-	-	-	-	-	32

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月1日取締役会	普通株式	1,834	利益剰余金	25	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年2月13日取締役会	普通株式	2,201	利益剰余金	30	平成27年3月5日	平成27年5月8日
平成27年5月8日取締役会	普通株式	1,100	利益剰余金	15	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 平成27年2月13日の取締役会の決議による配当金の総額は、平成27年3月5日を臨時の基準日とする特別配当額であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	46,781百万円	39,155百万円
有価証券勘定	138	505
預入期間が3か月を超える定期預金	8,429	-
担保に供している預金	9,721	270
エスクロー契約による預託金	25	34
現金及び現金同等物	28,743	39,356

2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりEAGLE HOLDCO, INC. が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにEAGLE HOLDCO, INC. 株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	9百万円
固定資産	7,084
流動負債	7,099
為替換算調整勘定	382
連結子会社の減少による利益剰余金減少高	379
株式売却益	322
株式の売却価額	320
現金及び現金同等物	6
差引：売却による収入	313

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載しておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、適切な事業計画に基づいて、主に銀行借入、社債発行、グループ金融によって必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性・流動性を基本に元本保証型の大口預金等での運用を行っております。デリバティブ取引に関しましてはリスクを回避するために利用しており、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、製品の受注から販売に至る一連の営業活動過程で発生するものであり顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に海外子会社において運用している投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク・為替リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であり、主に部材等の購入や債務の決済過程で発生するものであります。

借入金、社債に関しましては主に研究開発、部材購入・設備投資等で発生した債務の決済原資の調達を目的としたものであり、このうち一部は支払金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社ではリスクに応じて本部長会において適宜協議を行っておりますが、各リスクに対しましては更に以下の様に管理を行っております。

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は受取手形、売掛金などの営業債権につきましては、債権管理課が与信管理規程に基づき取引先の信用状況の調査及び情報収集を行っております。また、財務経理部において四半期ごとに売掛金・受取手形の残高確認を実施しております。

更に貸付金に関しましては取引を実施する際に貸付先の財政状態及び経営成績の調査を行い、会社の権利保全に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は借入金及び社債に係る金利の変動リスクに対して、借入条件・社債発行条件において当社に不利な条項が含まれないような形で借入を行っております。

有価証券に関しましては元本割れの確率が極めて僅少な安全性の高い投資信託で運用することとし、投資有価証券に関しましては定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、年度ごとに取引先の財務諸表を精査し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

借入を行う際には資金の流動性、借入期間を考慮し、長短資金コストの動向を重点的に見極めながら借入を行っております。また、借入を行った資金に関しましては担当部署が適時に資金繰り計画の作成・更新を行い、管理をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2.参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	46,781	46,781	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,869	19,869	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	138	138	-
其他有価証券	124	124	-
(4) 長期貸付金	135	-	-
貸倒引当金(*2)	108	-	-
	27	27	-
(5) 敷金及び保証金	1,841	1,841	-
(6) 長期未収入金	1,447	-	-
貸倒引当金(*2)	963	-	-
	483	483	-
(7) 破産更生債権等	1,812	-	-
貸倒引当金(*2)	1,520	-	-
	291	291	-
資産計	69,558	69,558	-
(1) 支払手形及び買掛金	(18,128)	(18,128)	-
(2) 短期借入金	(16,051)	(16,051)	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	(344)	(344)	-
(4) 1年内償還予定の社債	(1,640)	(1,640)	-
(5) 未払金	(4,228)	(4,228)	-
(6) 社債	(500)	(500)	-
負債計	(40,892)	(40,892)	-

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)個別に計上されている貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	39,155	39,155	-
(2) 受取手形及び売掛金	26,571	26,571	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	505	505	-
其他有価証券	97	97	-
(4) 長期貸付金	130	-	-
貸倒引当金(*2)	108	-	-
	21	21	-
(5) 敷金及び保証金	1,430	1,430	-
(6) 長期未収入金	1,544	-	-
貸倒引当金(*2)	963	-	-
	581	581	-
(7) 破産更生債権等	2,437	-	-
貸倒引当金(*2)	1,496	-	-
	941	941	-
資産計	69,305	69,305	-
(1) 支払手形及び買掛金	(15,243)	(15,243)	-
(2) 短期借入金	(28,782)	(28,782)	-
(3) 1年内償還予定の社債	(500)	(500)	-
(4) 未払金	(6,904)	(6,904)	-
負債計	(51,431)	(51,431)	-

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)個別に計上されている貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。投資信託は時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

貸付先別に信用リスクを把握することは困難であり、合理的な貸倒実績率に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(5) 敷金及び保証金

個別に償還期間を把握することが困難であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6) 長期未収入金、(7) 破産更生債権等

長期未収入金については相手先別に信用リスクを把握することは困難であり、合理的な貸倒実績率に基づいて貸倒見積高を算定しており、また、破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金及び(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債

これらは償還までの期間が短期間で、金利変動リスクに晒されていないことから、時価は帳簿価額と近似している為、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	1,327	3,679
その他有価証券	47,679	54,553
長期預け金	5,268	13,096
関係会社長期預け金	-	28,964

非上場株式については、市場価格がないため、また、その他有価証券については当社の連結子会社が保有する株式であり時価は存在するものの、売却等を行うことは困難であり時価を把握することが極めて困難であるとみなされることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

長期預け金及び関係会社長期預け金は、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	46,781	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,869	-	-	-
有価証券	138	-	-	-
長期貸付金	-	22	4	108
合計	66,790	22	4	108

(注) 金銭債権のうち、期間の定めのない長期未収入金等については上表に含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	39,155	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,571	-	-	-
有価証券	505	-	-	-
長期貸付金	-	19	2	108
合計	66,232	19	2	108

(注) 金銭債権のうち、期間の定めのない長期未収入金等については上表に含めておりません。

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,051	-	-	-	-	-
社債	1,640	500	-	-	-	-
長期借入金	344	-	-	-	-	-
合計	18,035	500	-	-	-	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	28,782	-	-	-	-	-
社債	500	-	-	-	-	-
合計	29,282	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	124	53	70
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	124	53	70
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		124	53	70

非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,327百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、また、当社の連結子会社が保有するその他有価証券(連結貸借対照表計上額 47,679百万円)は、時価は存在するものの売却等を行うことが困難であり、時価を把握することが極めて困難であるとみなされるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	97	57	39
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	97	57	39
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		97	57	39

非上場株式等(連結貸借対照表計上額 3,679百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、また、当社の連結子会社が保有するその他有価証券(連結貸借対照表計上額 54,553百万円)は、時価は存在するものの売却等を行うことが困難であり、時価を把握することが極めて困難であるとみなされるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,591	635	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,591	635	-

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について562百万円減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株あたり純資産が取得原価に比し50%以上下落した場合は、原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、関係会社株式について関係会社事業損失として411百万円減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株あたり純資産が取得原価に比し50%以上下落した場合は、原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	-	14

2. スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
新株予約権戻入益	0	22

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日取締役 会決議)	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日定時株 主総会決議及び平成26年 10月31日取締役会決議)
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 3名 当社従業員等 52名 合計 55名	当社取締役 4名	当社従業員等 43名
株式の種類別のストッ ク・オプションの数 (注)	普通株式 847,000株	普通株式 700,000株	普通株式 124,000株
付与日	平成23年12月19日	平成26年7月17日	平成26年12月22日
権利確定条件	<p>権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認められた場合は、この限りではない。</p> <p>下記()、()及び()に掲げる条件が全て満たされた場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>()平成25年3月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)において経常利益が213億円を超過していること。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役</p>	<p>新株予約権者は、平成27年3月期及び平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書または損益計算書の経常利益が次の各号に定める全ての条件を達成している場合、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(a)平成27年3月期の経常利益が200億円を超過していること</p> <p>(b)平成28年3月期の経常利益が220億円を超過していること</p> <p>新株予約権者は、上記に加え、本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、当社普通株式</p>	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても当社または当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条(定義)の定義による。)の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認められた場合は、この限りではない。</p>

	平成23年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日取締役 会決議)	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日定時株 主総会決議及び平成26年 10月31日取締役会決議)
	会にて定めるものとする。 ()平成26年3月期の監 査済みの当社連結損益計算 書(連結財務諸表を作成し ていない場合は、損益計算 書)において経常利益が 250億円を超過しているこ と。なお、国際財務報告基 準の適用等により参照すべ き経常利益の概念に重要な 変更があった場合には、別 途参照すべき指標を取締役 会にて定めるものとする。 ()本新株予約権の割当日 の後、金融商品取引所にお ける当社普通株式の普通取 引終値が一度でも本新株予 約権の行使価格に130%を 乗じた価格である金2,399 円を超過すること。	の普通取引終値が一度でも 本新株予約権の行使価額の 130%以上となった場合に のみ、本新株予約権を行使 することができる。 新株予約権者は、新株予 約権の権利行使時において も、当社または当社関係会 社(財務諸表等の用語、様 式及び作成方法に関する規 則第8条(定義)の定義に よる)の取締役、監査役ま たは従業員であることを要 する。ただし、任期満了に よる退任、定年退職、その 他正当な理由があると取締 役会が認めた場合は、この 限りではない。	
対象勤務期間	自 平成23年12月19日 至 平成23年12月28日	-	-
権利行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成31年6月30日	自 平成28年7月1日 至 平成30年6月30日	自 平成28年12月23日 至 平成36年10月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日取 締役会決議)	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日定時 株主総会決議及び平成26 年10月31日取締役会決 議)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	841,000	-	-
付与	-	700,000	124,000
失効	841,000	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	700,000	124,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

		平成23年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日取締役会決議)	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日定時株主総会決議及び平成26年10月31日取締役会決議)
権利行使価格	(円)	1,845	2,637	1,813
行使時平均株価	(円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (注)	(円)	27	2,600	711

(注) 付与日における公正な評価単価は、1株当たりの単価を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプション（平成26年6月26日取締役会決議）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション（平成26年6月26日取締役会決議）
株価変動性（注）1	39.17%
満期までの期間（注）2	3.96年
予想配当（注）3	25円 / 株
無リスク利率（注）4	0.131%

(注) 1. 満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 割当日：平成26年7月17日、権利行使期間：平成28年7月1日から平成30年6月30日まで

3. 平成26年3月期の配当実績によっております。

4. 満期までの期間に対応する国債の利回りであります。

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプション（平成26年6月26日定時株主総会決議及び平成26年10月31日取締役会決議）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション（平成26年6月26日定時株主総会決議及び平成26年10月31日取締役会決議）
株価変動性（注）1	48.72%
予想残存期間（注）2	5.94年
予想配当（注）3	25円 / 株
無リスク利率（注）4	0.056%

(注) 1. 平成21年1月16日から平成26年12月22日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成26年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	634百万円	569百万円
たな卸資産	754	753
周辺機器開発仕掛評価損	137	304
賞与引当金	86	87
貸倒引当金	7	14
繰越欠損金	350	183
為替差損益	427	56
その他	172	114
小計	2,569	2,082
評価性引当額	1,579	1,256
差引	990	825
繰延税金負債との相殺	-	-
繰延税金資産(流動)の純額	990	825
繰延税金負債(流動)		
為替差損益	436	10
小計	436	10
繰延税金資産との相殺	-	-
繰延税金負債(流動)の純額	436	10
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	364	476
減価償却超過額	233	237
出資損失	154	146
減損損失	179	171
投資有価証券・関係会社株式	290	896
代替ミニマム税繰越額	976	1,115
繰越欠損金	1,137	1,012
長期立替金利息相当額	275	605
配当資産の圧縮額	16,102	15,347
長期前払費用	-	692
その他	17	22
小計	19,731	20,723
評価性引当額	19,631	20,583
繰延税金資産(固定)計	100	140
繰延税金負債(固定)との相殺	100	140
繰延税金資産(固定)の純額	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	19	10
固定資産評価益	14	56
為替差損益	659	1,708
繰延税金負債(固定)計	693	1,775
繰延税金資産(固定)との相殺	100	140
繰延税金負債(固定)の純額	593	1,635

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	39.40%	37.10%
(調整)		
評価性引当金	78.74	11.98
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	70.72	0.29
連結子会社の税率差異	0.75	3.55
その他	2.87	0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.05	52.80

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の37.10%から35.36%になります。

なお、この法定実効税率の変更による当連結会計年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当社の連結子会社であるEAGLE HOLDCO, INC.の株式の全部譲渡

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

ALL SEASONS HOTELS&RESORTS CORPORATION

(2) 分離した事業の内容

土地保有会社への投資

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループが開発を進めているフィリピンのカジノリゾートプロジェクトの関連会社であるEAGLE HOLDCO, INC.について、現地パートナーとの関係を強化し、事業を円滑に進める目的にて当社グループが保有する全株式（発行済み株式の40%）をフィリピンのALL SEASONS HOTELS&RESORTS CORPORATIONに譲渡することに致しました。

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	- 百万円
営業損失	49百万円

(5) 継続的関与の概要

当社は平成27年3月31日現在、同社に対して7,068百万円の長期預け金があります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物賃貸借契約及び土地賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を本社事務所については8年、美術館については50年、迎賓館については47年と見積もり、割引率は本社事務所については1.04%、美術館及び迎賓館については1.71%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	185百万円	371百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	182	-
時の経過による調整額	3	5
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	371	377

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「パチスロ・パチンコ事業」を報告セグメントとしております。

「パチスロ・パチンコ事業」は、パチスロ機、パチンコ機を開発、製造、販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成と同一であります。

セグメント利益又は損失()は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	パチスロ・ パチンコ事業		
売上高			
外部顧客への売上高	83,444	3,316	86,760
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	36	36
計	83,444	3,352	86,797
セグメント利益又は損失()	35,418	2,385	33,033
セグメント資産	84,430	18,154	102,584
その他の項目			
減価償却費	919	704	1,623
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,911	2,085	4,997

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、放送事業及びメディア事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	パチスロ・ パチンコ事業		
売上高			
外部顧客への売上高	84,731	3,354	88,085
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	10	10
計	84,731	3,365	88,096
セグメント利益又は損失()	35,882	3,108	32,774
セグメント資産	84,949	12,353	97,303
その他の項目			
減価償却費	1,268	1,028	2,296
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,438	595	3,034

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、放送事業及びメディア事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	83,444	84,731
「その他」の区分の売上高	3,352	3,365
セグメント間取引消去	36	10
連結財務諸表の売上高	86,760	88,085

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	35,418	35,882
「その他」の区分の損失()	2,385	3,108
セグメント間取引消去	55	113
全社費用(注)	8,327	11,840
連結財務諸表の営業利益	24,650	21,047

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	84,430	84,949
「その他」の区分の資産	18,154	12,353
全社資産(注)	146,248	190,817
連結財務諸表の資産合計	248,833	288,120

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない関連会社に対する投資、余資運用資金(現金預金、有価証券)及び土地等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	919	1,268	704	1,028	420	953	2,044	3,249
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,911	2,438	2,085	595	23,314	15,625	28,311	18,659

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社部門における投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	フィリピン	その他海外	合計
26,188	60,636	2,996	89,822

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
フィールズ株式会社	17,142	パチスロ・パチンコ事業

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	フィリピン	その他海外	合計
25,984	50,867	2,911	79,763

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
オリックス株式会社	9,707	パチスロ・パチンコ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	岡田ホールディングス合同会社	東京都江東区	10	不動産賃貸等	被所有直接74.2%	不動産賃借	- 家賃等の支払い(注2)	- 141	敷金及び保証金 前払費用	141 12

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 地代家賃の支払いについては、業務内容を勘案し、両者協議の上決定しております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	Okada Holdings Limited	中国(香港)	9,362百万HK\$	有価証券投資等	被所有直接74.2%	担保の提供	担保提供の受入(注)	-	-	-

(注) 当社の一部金融機関からの借入に対して、担保として当社株式(54,452千株)の提供を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
(注2)	㈱トランスオービット	東京都港区	472	旅行業	なし(注2)	航空券等の購入先	旅費(注3)	35	未払金	5
(注4)	Aruze Gaming America, Inc.	アメリカネバダ州	8千US\$	ゲーミング機器事業	なし(注4)	ゲーミング部材の販売	部品の販売(注5) 部材の保管料	16 11	売掛金 長期未収入金	8 482
(注7)	㈱アルゼソフトウェア	東京都江東区	10	ゲーミング機器事業	なし(注6)	事務所の転貸	事務所の転貸による家賃等の受取(注7)	117	未収入金	1

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社の役員の岡田和生が議決権の98.7%を直接所有しているため、「役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」の種類に含めております。

3. 旅費については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

4. 当社の役員の岡田和生が議決権の100%を直接所有しているため、「役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」の種類に含めております。

5. 製品及び部品の販売・仕入については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

6. 当社の役員の岡田和生が議決権の100%を間接所有しているため、「役員及び個人主要株主等」の属性に含めております。

7. 家賃については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	岡田ホールディングス合同会社 (注2)	東京都江東区	10	不動産賃貸等	なし	不動産賃借	保証金差入	-	差入保証金	141
							家賃等の支払 (注3)	141	前払費用	12
	(株)トランスオービット (注4)	東京都港区	472	旅行業	なし	航空券等の購入先	旅費 (注5)	34	未払金	2
	Aruze Gaming America, Inc. (注6)	アメリカネバダ州	8千US\$	ゲーミング機器事業	なし	ゲーミング部材の販売	製品及び部品の販売 (注7)	18	売掛金 長期未収入金	10 580
						部品の仕入	部材の保管料 (注7)	13	買掛金	0
							部品の仕入 (注7)	49		
	(株)アルゼソフトウェア (注8)	東京都江東区	10	ゲーミング機器事業	なし	事務所の転貸	事務所の転貸による家賃等の受取 (注9)	117	未収入金	1
	Well Investments Limited (注10)	British Virgin Islands	3.00US\$	アドバイザー等	なし	コンサルティング料等の支払	コンサルティング料等の支払 (注11)	138	預け金	100
	ブックフィールドキャピタル (株) (注10)	東京都港区	50	金融商品取引業 (投資運用業、投資助言・代理業)	なし	コンサルティング料等の支払	コンサルティング料等の支払 (注11)	12	-	-
						弁護士報酬の支払	弁護士報酬の支払 (注12)	86	-	-
役員	岡田和生	-	-	当社取締役会長	(被所有)間接74.2% (注13)	家賃等の支払	家賃等の支払 (注3)	11	未払費用	11

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 当社の役員の岡田和生及びその近親者が議決権の99.9%を間接所有しております。
3. 地代家賃の支払いについては、業務内容を勘案し、両者協議の上決定しております。
4. 当社の役員の岡田和生が議決権の98.7%を直接所有しております。
5. 旅費については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
6. 当社の役員の岡田和生が議決権の100%を直接所有しております。
7. 製品及び部品の販売・仕入、部材の保管料については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
8. 当社の役員の岡田和生が議決権の100%を間接所有しております。
9. 家賃については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
10. 当社の役員の荒井裕樹及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において保有しております。
11. コンサルティング料の支払については、双方協議の上締結した契約書に基づき決定しております。
12. 弁護士報酬は、一般的な弁護士報酬を基準に報酬額を決定しております。
13. 当社の役員の岡田和生及びその近親者が議決権の100%を直接所有している当社親会社の所有割合であります。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
(注2)	(株)トランスオービット	東京都港区	472	旅行業	なし(注2)	航空券等の購入先	旅費(注3)	31	-	-
(注4)	Aruze Gaming America, Inc.	アメリカネバダ州	8千US\$	ゲーミング機器事業	なし(注4)	ゲーミング部材の販売	預り金の受取及び返済 立替金の支払及び回収	1,273 293	- -	- -
(注4)	Aruze Gaming Hong Kong Limited	中国(香港)	10HK\$	ゲーミング機器事業	なし(注4)	建物の賃借	家賃等の支払い(注5)	26	未払金	8

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社の役員の岡田和生が議決権の98.7%を直接所有しているため、「役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」の種類に含めております。
3. 旅費については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
4. 当社の役員の岡田和生が議決権の100%を直接所有しているため、「役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」の種類に含めております。
5. 地代家賃については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等	Aruze Gaming Macau Limited(注2)	中国(マカオ)	12US\$	ゲーミング機器事業	なし	出向者の受入、役員の兼任等	出向者給与の支払(注3)	17	-	-

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社の役員の岡田和生が議決権の100%を直接所有しております。
3. 出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

Okada Holdings Limited（非上場）

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,629円13銭	1株当たり純資産額	2,979円73銭
1株当たり当期純利益金額	128円23銭	1株当たり当期純利益金額	138円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	128円15銭		

（注）1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（百万円）	9,409	10,173
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	9,409	10,173
期中平均株式数（千株）	73,383	73,383
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	-	-
普通株式増加数（千株）	43	-
（うち新株予約権（千株））	(43)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成26年6月26日取締役会決議 ストックオプション 普通株式700,000株 （新株予約権7,000個） 平成26年6月26日株主総会決議 及び平成26年10月31日取締役会 決議ストックオプション 普通株式124,000株 （新株予約権1,240個）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ユニバーサル エンターテイン メント	第1回期限前償還 条項付無担保社債	平成年月日 16.12.30	200 (200)	-	短期プライム レート - 1.00 か6ヶ月円 TIBOR+0.10の いずれか高い 利率	なし	平成年月日 26.12.30
	第7回無担保社債	23.6.30	300 (300)	-	0.57	あり	26.6.30
	第8回無担保社債	23.12.30	1,000 (500)	500 (500)	0.57	あり	27.12.30
	第9回無担保社債	23.12.30	640 (640)	-	0.55	あり	26.12.30
合計	-	-	2,140 (1,640)	500 (500)	-	-	-

(注) 1. 当期末残高のうち、1年以内に償還予定のものを()内に内書しております。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
500	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,051	28,782	2.695	-
1年以内に返済予定の長期借入金	344	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債 未払金(1年以内に返済予定のセールアンド割賦バ ック取引)	-	1,045	1.619	-
合計	16,395	29,828	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,179	38,428	47,028	88,085
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,093	8,985	6,852	21,481
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	720	4,327	1,844	10,173
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	9.82	58.97	25.14	138.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(円)	9.82	49.15	33.83	113.50

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

〔追加情報〕に記載のとおりであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,404	11,833
受取手形	3,376	1,690
売掛金	1 16,365	1 24,865
商品及び製品	228	884
仕掛品	6,951	8,827
原材料及び貯蔵品	17,427	17,014
前渡金	1,087	1,744
前払費用	1 246	1 261
繰延税金資産	700	620
未収消費税等	749	-
仮払金	1 775	1 661
その他	1 334	1 854
貸倒引当金	56	55
流動資産合計	67,591	69,201
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 8,120	2 8,481
構築物	818	774
機械及び装置	563	1,380
航空機	5,976	5,229
工具、器具及び備品	3,328	3,475
貸与資産	3	0
土地	2 6,370	2 6,361
建設仮勘定	766	71
その他	29	26
有形固定資産合計	25,978	25,800
無形固定資産		
ソフトウェア	361	633
ソフトウェア仮勘定	1,066	963
その他	27	27
無形固定資産合計	1,455	1,624
投資その他の資産		
投資有価証券	147	134
関係会社株式	38,800	38,473
関係会社長期貸付金	159	108
関係会社長期立替金	35,909	53,065
破産更生債権等	1 1,812	1 2,128
長期前払費用	2,111	1
長期未収入金	1,447	1,544
敷金及び保証金	1 766	800
長期預け金	-	3,440
関係会社長期預け金	-	14,368
その他	377	352
貸倒引当金	2,643	2,863
投資損失引当金	200	200
投資その他の資産合計	78,689	111,355
固定資産合計	106,123	138,780
資産合計	173,714	207,982

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	12,991	6,368
買掛金	1 6,854	1 11,519
短期借入金	749	22,009
1年内返済予定の長期借入金	344	-
1年内償還予定の社債	2 1,640	2 500
未払金	1 2,155	1 3,610
未払費用	1 2,380	1 1,905
未払法人税等	7,100	6,030
未払消費税等	-	1,517
預り金	1 1,215	1 1,376
賞与引当金	204	215
その他	1 1,213	1 2,198
流動負債合計	36,848	57,251
固定負債		
社債	2 500	-
長期預り保証金	1 549	1 553
繰延税金負債	583	2,710
資産除去債務	371	377
固定負債合計	2,004	3,641
負債合計	38,853	60,892
純資産の部		
株主資本		
資本金	98	98
資本剰余金		
資本準備金	7,503	7,503
その他資本剰余金	3,348	3,348
資本剰余金合計	10,852	10,852
利益剰余金		
利益準備金	861	861
その他利益剰余金		
別途積立金	90,000	90,000
繰越利益剰余金	47,289	59,521
利益剰余金合計	138,151	150,383
自己株式	14,296	14,296
株主資本合計	134,805	147,036
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33	19
評価・換算差額等合計	33	19
新株予約権	22	32
純資産合計	134,861	147,089
負債純資産合計	173,714	207,982

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	85,984	87,808
売上原価	41,704	42,058
売上総利益	44,279	45,750
販売費及び一般管理費	19,024	24,084
営業利益	25,255	21,665
営業外収益		
受取利息	4	0
受取配当金	5	7
為替差益	1,283	5,403
その他	61	82
営業外収益合計	1,355	5,494
営業外費用		
支払利息	51	110
社債利息	17	6
支払手数料	189	199
売上割引	1	233
その他	2	9
営業外費用合計	261	560
経常利益	26,348	26,600
特別利益		
投資有価証券売却益	140	-
関係会社株式売却益	49	-
新株予約権戻入益	0	22
その他	3	6
特別利益合計	194	29
特別損失		
投資有価証券評価損	562	-
固定資産除却損	109	1
たな卸資産処分損	2,976	-
関係会社事業損失	-	884
その他	176	-
特別損失合計	3,824	886
税引前当期純利益	22,718	25,743
法人税、住民税及び事業税	6,851	9,461
法人税等調整額	1,290	2,216
法人税等合計	8,141	11,677
当期純利益	14,576	14,066

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	98	7,503	3,348	10,852	861	90,000	34,180	125,042
当期変動額								
剰余金の配当							1,467	1,467
当期純利益							14,576	14,576
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	13,109	13,109
当期末残高	98	7,503	3,348	10,852	861	90,000	47,289	138,151

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	14,296	121,695	0	0	22	121,718
当期変動額						
剰余金の配当		1,467				1,467
当期純利益		14,576				14,576
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			33	33	0	33
当期変動額合計	-	13,109	33	33	0	13,142
当期末残高	14,296	134,805	33	33	22	134,861

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	98	7,503	3,348	10,852	861	90,000	47,289	138,151
当期変動額								
剰余金の配当							1,834	1,834
当期純利益							14,066	14,066
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	12,231	12,231
当期末残高	98	7,503	3,348	10,852	861	90,000	59,521	150,383

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	14,296	134,805	33	33	22	134,861
当期変動額						
剰余金の配当		1,834				1,834
当期純利益		14,066				14,066
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			13	13	10	3
当期変動額合計	-	12,231	13	13	10	12,228
当期末残高	14,296	147,036	19	19	32	147,089

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料及び仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。なお、コンテンツ等制作に関する仕掛品については個別原価法により算定しております。

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)について、定額法を採用しております。

また、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。

主な耐用年数

建物 8年～50年

航空機 8年

機械及び装置 7年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、将来の賞与支給見込額を計上しております。

(3) 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、資産内容等を勘案して必要額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

（貸借対照表関係）

1．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	354百万円	513百万円
長期金銭債権	173	40
短期金銭債務	4,794	5,748
長期金銭債務	20	20

2．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	1,360百万円	1,309百万円
土地	5,168	5,168

担保に係る債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内償還予定の社債	1,440百万円	500百万円
社債	500	-

（損益計算書関係）

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約10%、当事業年度約6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約90%、当事業年度約94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
研究開発費	2,928百万円	4,205百万円
給与手当	2,417	2,484
支払手数料	2,666	6,521
販売手数料	989	1,011
減価償却費	1,072	2,374
賞与引当金繰入額	77	72
貸倒引当金繰入額	139	300

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式38,473百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式38,800百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金繰入超過額	75百万円	76百万円
貸倒引当金繰入超過額	20	19
未払事業税	583	478
たな卸資産評価損	754	753
周辺機器開発仕掛評価損	137	304
その他	153	68
繰延税金資産(流動)小計	1,724	1,700
評価性引当額	1,024	1,080
繰延税金資産(流動)計	700	620
繰延税金資産(流動)の純額	700	620
繰延税金資産(固定)		
子会社株式評価損	514	795
貸倒引当金繰入超過額	277	476
出資金評価損	153	146
減価償却超過額	222	230
減損損失	179	171
長期立替金利息相当額	275	605
配当資産の圧縮額	16,102	15,347
長期前払費用償却	-	692
関係会社株式	73	252
その他	24	28
繰延税金資産(固定)小計	17,823	18,746
評価性引当額	17,723	18,606
繰延税金資産(固定)計	100	140
繰延税金負債(固定)との相殺	100	140
繰延税金負債(固定)の純額	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	19	10
固定資産評価益	14	56
為替差損益	649	2,783
繰延税金負債(固定)計	683	2,850
繰延税金資産(固定)との相殺	100	140
繰延税金負債(固定)の純額	583	2,710

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	39.40%	37.10%
(調整)		
評価性引当金	73.44	7.55
住民税均等割	0.01	0.01
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	76.20	0.24
その他	0.80	0.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.84	45.36

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の37.10%から35.36%になります。

なお、この法定実効税率の変更による当事業年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

事業分離

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,104	745	29	375	13,820	5,338
	構築物	1,135	42	-	86	1,177	403
	機械及び装置	2,079	1,075	-	258	3,154	1,773
	航空機	5,976	-	-	747	5,976	747
	工具、器具及び備品	11,535	1,188	80	1,041	12,645	9,170
	貸与資産	1,006	-	363	3	643	643
	土地	6,370	-	8	-	6,361	-
	建設仮勘定	766	1,314	2,009	-	71	-
	その他	253	12	74	15	191	165
	計	42,222	4,377	2,565	2,527	44,043	18,242
無形固定資産	ソフトウェア	3,565	635	5	357	4,195	3,561
	ソフトウェア仮勘定	1,066	784	887	-	963	-
	その他	27	-	-	-	27	-
	計	4,659	1,419	892	357	5,185	3,561

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額(百万円)	工場金型・治具等	1,188
	減少額(百万円)	売却・除却	79
建物	増加額(百万円)	試験棟	552
	減少額(百万円)	除却	29
機械及び装置	増加額(百万円)	PCライン	1,016
建設仮勘定	増加額(百万円)	試験棟	681
	増加額(百万円)	PCライン	499
貸与資産	減少額(百万円)	売却・除却	363
土地	減少額(百万円)	売却	8

2. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,699	317	97	2,918
賞与引当金	204	215	204	215
投資損失引当金	200	-	-	200

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.universal-777.com
株主に対する特典	特になし

(注) 当社は定款において、単元未満株式についてその権利を次のとおり制限しております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、Okada Holdings Limitedであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第40期)(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

(第42期第1四半期)(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)平成26年8月8日関東財務局長に提出

(第42期第2四半期)(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)平成26年11月7日関東財務局長に提出

(第42期第3四半期)(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)平成27年2月13日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成26年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(当社取締役に対する新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(当社の親会社及び主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年11月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(当社従業員に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年12月25日関東財務局長に提出

上記平成26年11月7日提出の臨時報告書(当社従業員に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

平成27年2月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年4月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月29日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	原 伸之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷田 修一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鹿目 達也	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメント及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「連結貸借対照表関係の注記」及び「追加情報」に記載のとおり、Wynn Resorts,Limitedとの民事訴訟に関しては、この判決結果により発生する可能性のある影響を確実に見積もることが困難である事実を踏まえ、会社は前々連結会計年度末よりWynn Resorts,Limited株式を取得原価で評価している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ユニバーサルエンターテインメントが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月29日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	原 伸之	印
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷田 修一	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鹿目 達也	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。